

～パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)を実施します～ 環境基本条例の一部改正について

市では、環境基本条例により良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的に運営しています。その条例の一部を改正するにあたり、概要をお知らせするとともに、市民の皆さんの意見を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方および市内に事業所等を有する個人および法人その他の団体

意見の提出方法・提出先 次のいずれかの方法で、住所・氏名・案件名「環境基本条例改正」を必ず明記して、提出してください。

直接または郵送 〒202-8555西東京市役所保谷庁舎環境保全課へ

ファクス (FAX) 38-6282) 環境保全課 へ

電子メール(市のホームページから)

住所・氏名の公表はしませんが、匿名の意見は受け付けできません。また、提出された意見に個別の回答はできません。

提出期間 1月16日(月)～2月10日(金)(必着)

改正案の閲覧 改正案は両庁舎1階の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

検討結果の公表 4月(予定)

改正の趣旨

平成16年3月に西東京市として初め

ての環境基本計画が策定されたことにより、「計画の策定から計画の実行へ」移行する必要があります。そのため、環境基本計画に示された施策の方向性に基づき、市民、事業者、行政が協働して、環境保全の取り組みを推進するための仕組み等の整備を考えています。

また、環境基本計画で示された「重点プロジェクト」を中心とした事業の展開を図る必要がありますが、そのためには、重点プロジェクトを具体的に推進する役割を担う推進組織を立ち上げ、実効的かつ効率的に事業を進めなければなりません。

改正のポイント

市長の付属機関である環境審議会委員の定数の変更を考えています。

新たに市民・事業者等と市の協働により環境保全活動を推進していく「環境保全活動等推進員」を設定します。主な取り組み内容は次のように考えています。

- 市民・事業者への啓発活動
- 環境情報の収集および提供活動
- 環境学習活動への取り組み
- その他、環境保全活動に係る状況の把握など

環境保全課 (☎内線2215)

改正前	改正案
第5章 環境審議会 第18条 5 審議会は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。 (1)公募市民 6人以内 (2)事業者 5人以内 (3)学識経験者 4人以内 (4)環境関係団体の代表 2人以内 (5)関係行政機関の職員 3人以内	環境審議会の委員数を変更します ・環境基本計画策定時には、さまざまな分野の意見が必要であったため、20人の委員構成となっていました。 ・今後は、計画全体の進行管理を主な業務とするため、委員構成を見直し、委員数の適正化を図ります。 ・公募市民を含む10人以内の設定を考えています
新規(環境保全活動等推進員)	新たに環境保全活動等推進員を設定します ・環境基本計画において環境保全等の取り組みを推進する考え方が示されたことにより、これらに具体的に取り組むために環境保全活動等推進員を設定します。 ・環境保全活動等推進員は環境保全活動や環境学習活動への取り組み及び進ちょく状況の把握等を行います。 (1)市民・事業者への啓発活動 (2)環境情報の収集及び提供活動 (3)環境学習活動への取り組み (4)その他、環境保全活動に係る状況把握等 ・公募市民を含む10人以内の設定を考えています。

調査結果 毒性等量(単位:pg-TEQ/m³)

調査日	夏季
調査地点	平成17年8月4日～11日
青嵐中学校	0.048
東伏見小学校	0.042
保谷庁舎	0.040
谷戸小学校	0.053
田無第一中学校	0.042
(参考)環境基準	0.6

調査地点と調査結果
ダイオキシン類調査結果は、0.040～0.053pg TEQ/立方メートルです(上表参照)。
環境基準では年平均0.6pg TEQ/立方メートルですが、調査結果を環境基準と比較するには今回(夏)と次回(冬)の結果を平均する必要があります。
環境保全課(☎内線2213)

今回は8月4日から11日にかけて行った夏季調査結果を報告します。冬も合わせた年間調査結果は平成18年5月の市報でお知らせする予定です。
調査方法 調査は、環境省の「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に基づいて行いました。今年度も一層の精度向上を図るため、一週間連続測定を行いました。

平成17年度西東京市の大気環境におけるダイオキシン類調査結果報告

地域で見守ろう、子どもの安全

「子ども10番ピーポくんの家」活動

子どもたちが登下校や買い物の途中や地域で遊んでいる時などに、事件・事故に巻き込まれそうになっても、近くに安心して避難できるお店や家がある場合や、顔見知りの大人がいる場合には、危険を回避できます。
市では各小・中学校PTAや保護者会、青少年育成会の皆さんが中心となり、それぞれの地域でお店や家に協力を依頼し、子どもの避難場所とする子ども10番ピーポくんの家」活動を行っています。
子どもたちを事件・事故から未然に防ぎ、「西東京市の子どもは地域で守る」という意識を盛り上げ、子どもたちにとって安心して暮らしやすい町をつくらせていきましょう。
子育て支援課(☎内線1521)

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

阪神淡路大震災から11年が経過しましたが、一昨年の新潟県中越地震、昨年の福岡県西方沖地震、東京でも震度5強を記録した千葉県北西部地震など、被害が発生している地震が多発しています。
市では、この期間中に防災用品の展

防犯 防犯活動団体パネル展示会開催 市内での主な自主防犯活動



第三区町会自主防災防犯会のパトロール

会を開催し、パネル展示

平成17年(11月末現在)の市内の犯罪発生状況は、振り込め詐欺では約8千万円の被害が発生していますが、市民の皆さんが直接恐怖を感じるひったくり、空き巣などの街頭・侵入犯罪は前年と比べて減少しています(下表)。市民の皆さんの自主的な防犯活動が活発になったことが、減少要因のひとつに挙げられます。

お住まいの地域での活動状況など、ぜひご覧ください。
とき 1月23日(月)～27日(金)
午前10時～午後4時
ところ 田無庁舎2階ロビー
1月29日(日)午後2時から4時まで、田無庁舎2階市民会議室において、防犯活動団体リーダー連絡会を開催します。連絡会に登録していない自治会などの団体の代表、役員の方で参加をご希望される方は、1月19日(木)午後5時までに生活文化課までお申し込みください。なお、会議室の定員が60人のため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
生活文化課(☎内線1425)

市内の犯罪発生状況(11月末現在)

	全刑法犯	侵入盗		ひったくり	車上ねらい		自転車盗	
		合計	うち空き巣		合計	うち無施錠	合計	うち無施錠
平成17年	3,098	253	175	28	122	74	1,064	566
平成16年	3,345	291	186	36	233	119	1,086	522
増減	-247	-38	-11	-8	-111	-45	-22	+44

市民の皆さんへのお願い

他県で下校中の児童が犠牲になる事件が発生しています。この種の犯罪を防ぐには、犯罪を起こさせないという「地域の目」が必要です。児童の下校時間にあわせて、植木に水をあげたり、家の周りを掃除するなど、児童の見守りにご協力をお願いします。